

(様式第2号)(第6条関係)

市民意見提出手続実施結果報告書

平成31年1月28日

市民の皆さんなどからいただいた御意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。

施策等の名称	さぬき市障害を理由とする差別をなくし共に学び共に生きる社会づくり条例(案)	
実施期間	平成30年12月26日～平成31年1月25日	
意見の件数	0件	
	意見の内容	意見に対する市の考え方

施策等の案についてのお問い合わせ先

さぬき市役所健康福祉部福祉事務所長寿障害福祉課
住所：〒769-2392 さぬき市長尾東888番地5
電話：0879-52-2516 ファクシミリ：0879-52-2990
電子メール：chojyusyogai@city.sanuki.lg.jp